

経営学研究連絡委員会
商学研究連絡委員会
会計学研究連絡委員会

中等教育課程における経営教育の改善について

平成17年6月23日

日本学術会議
経営学研究連絡委員会
商学研究連絡委員会
会計学研究連絡委員会

この報告書は、第19期日本学術会議 経営学研究連絡委員会の中で、中等・高等教育課程における経営教育問題小委員会における検討結果を踏まえ、商学研究連絡委員会、会計学研究連絡委員会の合意の下に、経営学研究連絡委員会が取りまとめて発表するものである。

経営学研究連絡委員会

委員長	貫 隆夫	(第3部会員、大東文化大学教授)
幹事	稲葉 元吉	(第3部会員、成城大学教授)
幹事	飫富 延久	(第3部会員、和光大学教授)
委員	奧林 康司	(第3部会員、摂南大学教授)
	能勢 豊一	(第3部会員、大阪工業大学教授)
	青山 茂樹	(静岡大学教授)
	秋吉 祐子	(聖学院大学教授)
	石崎 忠司	(中央大学教授)
	井上 崇通	(明治大学教授)
	大平 浩二	(明治学院大学教授)
	小笠原英司	(明治大学教授)
	亀井 克之	(関西大学教授)
	黒川 保美	(専修大学教授)
	厚東 偉介	(早稲田大学教授)
	小林 麻理	(早稲田大学大学院教授)
	坂本 恒夫	(明治大学教授)
	椎原 正次	(大阪工業大学助教授)
	高橋 誠	((株)創造開発研究所所長)
	高橋 由明	(中央大学教授)
	竹村 憲郎	(専修大学教授)
	田中 伸英	(学習院大学教授)
	遠山 暁	(中央大学教授)
	百田 義治	(駒澤大学教授)
	平松 茂実	(高千穂大学教授)
	横沢 利昌	(亜細亜大学教授)
オブザーバー	天坂 格郎	(青山学院大学教授)
オブザーバー	江口 泰広	(学習院女子大学教授)
オブザーバー	桑名 義晴	(千葉商科大学教授)

アドバイザー 手島 祥行 (経営倫理実践研究センター事務局長)
アドバイザー 土居 弘元 (国際基督教大学教授)
アドバイザー 野々山隆幸 (横浜市立大学教授)
アドバイザー 服部 勝人 (東洋大学教授)
アドバイザー 林 倬史 (立教大学教授)
アドバイザー 松葉 邦敏 (成蹊大学名誉教授)

中等・高等教育課程における経営教育問題小委員会

委員長 奥林 康司 (第3部会員、摂南大学教授)
委員 稲葉 元吉 (第3部会員、成城大学教授)
飼富 延久 (第3部会員、和光大学教授)
貫 隆夫 (第3部会員、大東文化大学教授)
能勢 豊一 (第3部会員、大阪工業大学教授)
秋吉 祐子 (聖学院大学教授)
齊藤 毅憲 (横浜市立大学教授)
古川 浩一 (岩手県立大学教授)
森本 三男 (青山学院大学名誉教授)

商学研究連絡委員会

委員長 和田 充夫 (第3部会員、慶應義塾大学大学院教授)
幹事 上田 隆穂 (学習院大学教授)
幹事 杉田 善弘 (学習院大学教授)
委員 亀井 昭宏 (日本学術会議第3部会員、早稲田大学教授)
栗原 史郎 (一橋大学大学院教授)
小林 保彦 (青山学院大学教授)
田畑 康人 (愛知学院大学教授)
西田 安慶 (東海学園大学教授)
西村多嘉子 (大阪商業大学教授)
則定 隆男 (関西学院大学教授)
橋本 雅隆 (横浜商科大学教授)

会計学研究連絡委員会

委員長	鎌田 信夫	(第3部会員、中部大学教授)
幹事	穉山 幹夫	(東洋大学教授)
幹事	田中 隆雄	(青山学院大学教授)
委員	小林 哲夫	(第3部会員、桃山学院大学教授)
	武田 隆二	(第3部会員、大阪学院大学教授)
	西澤 脩	(第3部会員、早稲田大学名誉教授)
	河崎 照行	(甲南大学教授)
	小林 啓孝	(早稲田大学大学院教授)
	津田 秀雄	(近畿大学教授)
	成道 秀雄	(成蹊大学教授)

報告書の要旨

1. 課題検討の背景

日本の大学において、全国学部定員総数は、平成12年度において、法学部で31,400人、経済学部で67,700人であるのに対し、経営関連学部（経営学部、商学部、経営情報学部等）のそれは49,000人に達している。この経営関連学部に入学者がきた学生の圧倒的多数は普通科の卒業生である。しかし、高校の普通科で教えられる公民科の科目の中で企業や組織の経営に関する知識は教えられていない。従って、経営関連学部がどのような教育内容であるかについて十分な知識も無く学部に入学者と、学生は「リアリティー・ショック」を経験し、経営学に興味を待たなくなる。

若者の間で、ニート層やフリーターの増大が社会問題になっている。特に高校では公民科の中で人々は企業や組織の中でどのように働いているかについての知識が教えられておらず、若者の間で職業観の形成が遅れ、自己のキャリアを設計することに不安を感じている。将来企業を立ち上げようというベンチャー意欲も若者の間で極めて少ない。中等教育課程における企業経営や組織における働き方に関する教育に関して抜本的な改善が必要である。

2. 高等学校における経営教育の現状と問題点

高等学校における経営教育の現状を見た場合、次のような問題点が指摘できる。

第1に、公民科に関する現在の学習指導要領が時代に適応していないことである。公民科の教育課題は「良き公民」の形成であり、企業や組織を運営する管理者の視点や組織の中で働いている人々の視点からの知識が欠落している。

第2に、公民科の教科書において企業経営や組織の管理に関する記述が極めて少ないことである。経済についての記述においてもマクロ経済の知識が中心であり、企業や組織の内部についての記述は非常に少ない。

第3に、経営に関する教育において高校と大学が連続していないことである。経営に関する知識は高校においては商業科や工業科で教えられているが、そこから大学に進学者は少ない。高校の普通科から進学してくる学生は、大学に入って初めて簿記や会計の技法から学ばざるを得ない。

第4に、高校の公民科教師の中に経営に関する知識が不足していることである。生徒の進学指導においても経営関連学部の教育内容に関して十分な知識に基づいた指導がなされているとは言い難い。これは高校社会科教員免許の取得条件にも関連している。

3. 改善方向と改善策

経営教育に関する現状と問題点を見ると、次のような改善が必要である。

第1に、公民科の学習指導要領を改訂することである。「良き公民」育成の視点のみなら

ず、企業や組織を運営する視点や組織の中で働く視点からの知識を教育することである。

第2に、いわゆる「経営リテラシー」を確立することである。経営に関する知識は企業の中のみならず生活のあらゆる場面において必要である。中学・高校・大学の各レベルにおいて身につけておくべき経営に関する知識を明確にし、各年齢層に対応した知識を教育する必要がある。

第3に、高等学校においては若者のキャリア形成を支援する視点から経営教育を充実させることである。若者の間にあるニート層やフリーター層に対して職業観を育成し、自己のキャリアを設計する視点を身につけさせる必要がある。

第4に、高校や中学においても産学連携を促進することである。企業家精神の育成は初等・中等教育課程から連続的に行う必要がある。また、教師の間に企業経営に関する知識が不足している場合には産業界の実務家に支援を求められる仕組みを作ることによって問題に対応できる。

第5に、経営教育において高大連携を促進することである。既に大学においては多くの経営関連学部が存在し、普通科を卒業した学生を教育している。大学は受験生募集の手段として高校への出張講義を行っている場合がある。高校の授業を支援する意味でも経営教育における組織的な高大連携が有効であろう。

4. 対策の重要性・緊急性

第1に、高校における総合学習のあり方が反省され、それに伴って学習指導要領の見直しが検討されている。この機に中等教育課程の教育体系を抜本的に再検討するのであれば、既に国民生活の中で重要な知識の蓄積となっている経営についての知識を、法律や経済と並んで教育する必要があるだろう。

中等教育課程の教育体系の中で、経営教育を具体的にどのように位置づけ、その内容をどのようなものにするかについては、今後更に検討を深める必要がある。時代の要請に基づくいろいろな教育内容を、全体的なバランスや生徒の負担などを考慮しながら、中等教育の側から経営教育の具体的内容を整理しなおすことが重要である。

第2に、若者の間のニート層やフリーター層の問題を考えると、若者の職業観の形成やキャリア支援が重要な教育課題になる。この問題を考えると、企業や組織の中における人々の働き方を解明している経営学の知見が大いに役に立つ。「大学受験生全員入学」の時代を迎え、自己のキャリアを自律的に設計できる能力が必要であり、そのような能力の育成には経営学が学問として蓄積してきた知識が有効である。高校においても経営に関する教育を拡充することが緊急かつ重要な課題である。

目 次

1. 課題検討の背景	1
1.1. 普通科における経営教育の必要性	1
1.2. 経済関連学部学生の学部教育への失望	1
1.3. 若者における職業観の希薄化	2
1.4. ベンチャー起業意欲の低調さ	3
2. 高等学校における経営教育の現状と問題点	3
2.1. 公民科に関する学習指導要領の時代不適合	3
2.2. 公民科における経営関連記述の少なさ	4
2.3. 高校・大学での経営教育の非連続	4
2.4. 高校教師における経営に関する知識の不足	5
3. 改善方向と改善策	5
3.1. 公民科に関する学習指導要領の改訂	5
3.2. 各年齢層に対応した経営リテラシーの確立	6
3.3. キャリア支援としての経営教育	7
3.4. 中等教育における産学連携	7
3.5. 経営教育における高大連携	8
4. 対策の重要性・緊急性	8
4.1. 学習指導要領の改訂機運	8
4.2. 若者の職業観の育成	9
5. 資料	
5.1. 学習指導要領に見られる「経営」にかかわる内容と指導	11
文部科学省初等中等教育局 視学官 大杉昭英	
5.2. 企業家教育の実践から見る高等学校における経営教育の課題	16
東京都立西高等学校 教諭 新井 明	
5.3. 若者を<弱者>にしない経営教育を キャリア教育と経営教育	19
信州大学教育学部 助教授 栗原 久	
5.4. 公民科の教育内容と大学における経営教育	23
横浜市立大学商学部 教授 斉藤毅憲	
5.5. 大学入試センター研究開発部 責任者 柳井晴夫「大学生の学習意欲 と学力低下に関する調査結果(中間報告)」2004年8月	27

5 . 6 . 小杉礼子「フリーター・若者無業問題に対する考え方」 Business Labor Trend, November 2003.	28
5 . 7 . 中等教育課程における経営教育問題検討小委員会（平成 15 年 11 月 19 日）資料... 国立教育政策研究所 総括研究官 谷田部玲生	29

中等教育課程における経営教育の改善について

1. 課題検討の背景

1.1. 普通科における経営教育の必要性

わが国の大学における経営関連学部（経営学部、商学部、経営情報学部等）の全国レベルの入学定員は、法学部や経済学部のそれに匹敵するほどに増大している。大学教育研究会編『全国大学一覧』によれば、平成12年度において、全国学部定員総数は法学部で31,400人、経済学部では67,700人であるのに対し、経営関連学部のそれは49,000人である。もちろん、経済学部の中に経営学科が含まれていたり、経営学部の中に経済情報学科が設置されていたりしており、その定員数が経営関連学部の定員数を厳密にどれだけ反映しているかは検討の余地は残る。しかし、ここで確認したいことは、経営関連学部の全国レベルの総定員数が法学部や経済学部のそれに対応するまでに増大していることである。

この事実から生じる問題は、第1に、経営関連学部に進学してくる学生は、普通科の卒業生がほとんどであり、商業科や工業科の卒業生は非常に少ないことである。そのことは、経営関連学部への進路の選択や、学部入学後の教育体制に大きな影響を与えている。

第2に、普通科における公民科の教育（「現代社会」、「社会と経済」など）では、法学・経済学関連の教育が中心であり、経営に関する知識がほとんど教えられていないことである（資料5.4. 斎藤論文参照）。

経営関連学部の全国定員総数は法学部や経済学部のそれにほぼ対等なものでありながら、高等学校での普通科教育においては経営に関する教育がほとんど行われていないのが現実である。ここに中等・高等教育課程における経営教育の根本的な問題がある。

1.2. 経済関連学部学生の学部教育への失望

大学入試センター研究開発部が2004年8月に発表した『大学生の学習意欲と学力低下に関する調査結果（中間報告）』によると、「専攻への適応度」において、「高適応群」の比率の高い学部は、順に医学部、芸術学部、体育学部、薬学部であり、最も低い学部は経済・商学部であった。逆に、「低適応群」の高い学部は、順に経済・商学部、社会学部、法学部であった（資料5.5. 高適応群と低適応群の学部別比率参照）。この調査においては、経済学部と商学部が同じ学問分野に分類されている。いずれにしても、経済学部や経営関連学部の学生は学部教育に最も適応していない学部であることが示された。

既述のように、高等学校の普通科において、経営に関する知識もイメージもなく、経済学と経営学の区別も付かず、経済・商学部に入学した場合、学生が戸惑ったり失望するのは当然の結果であろう。経営関連学部への明確な知識と期待を持った上で、学部を選択できるようにする制度が必要である。

経済学部と経営関連学部の区別が明確でないのは、単に生徒だけの責任ではない。高校の進路指導担当教師自身もこの区別に関して明確な知識を持ち合わせているとは限らない。入試案内で経営関連学部の教員が高校に説明に行くと、経済学部と経営関連学部はどう違うのですかと尋ねられる場合が多い。経済学は企業を市場において行動する行為主体と捉えるが、それを「ブラック・ボックス」として把握し、その相互作用の結果を一国の経済動向として分析する。他方、経営学はこの「ブラック・ボックス」の内部構造を明らかにし、個々の企業の行動を解明する。高校における社会科の教師は教育学部の社会科教育コースの卒業者が多く、大学時代に経営関連科目を受講した経験のない教師もある。このような場合、大学受験生が経営関連学部についての明確な知識や目標を持たないままに学部に入學し、「リアリティ・ショック」を受け、不適応を起こすのは容易に推測される。このような学部学生の不適応問題を少しでも緩和することが「大学受験生全員入學」の社会では一層必要になる。

1.3. 若者における職業観の希薄化

高齢化社会の中で、就職も職業訓練も希望しない若者の増加が社会問題になっている。いわゆる NEET 層 (Not in Employment, Education, or Training) の問題である。内閣府の「青少年の就労に関する研究会」が 2005 年 3 月にまとめた報告書によると、若者無業者が全国で約 85 万人に達するという。10 年前の約 67 万人に比べると 27% も増加している。そのうち将来の就職を希望していない若者が 42 万人に達している。

仕事に就いたとしても、正規社員の定職に就かず、色々な仕事を渡り歩いているのがフリーター (Freeter) である。高卒でフリーターとなった若者について日本労働研究機構が行った調査によると、資料 5.5-1. に示されるように、フリーターになった理由の上位 5 つの中に、「どういう仕事に向いているかわからない」が挙げられている。もちろん、フリーターになった理由としては、「いい就職先がない」、「とりあえず収入がほしい」、「時間が自由である」などがあるが、高校生が将来のキャリア見通しが立たず、フリーターになるケースも多いことを示している。

同じ日本労働研究機構の調査によると、資料 5.5-2. に示されるように、フリーターを体験した人は、いろいろな仕事をして自分の職業適性を見出せそうに見えるが、将来に不安を抱えている人もある。自分の職業適性が見出せないと同時に、職業人としての役割や責任を明確に自覚できないのである。

若者の中には卒業後に組織の中で働くことに対する認識不足から、将来への不安を増大させている者もいる。公民科における法律や経済についての知識のみでは、職場の現実をイメージすることは難しく、また自己のキャリアを予測することも難しい。ニート層やフリーター層の問題を考えると、若者の職業観を育成する機会を中等教育課程の中でも作る必要がある。高校におけるインターンシップも重要であるが、同時に科目の中で職業を継続するに必要な視点や態度をまず学習しておくことが必要であろう。

1.4.ベンチャー起業意欲の低調さ

「失われた10年」といわれる1990年代において、日本経済を再生すべく、ベンチャー企業の育成が推進された。地方自治体においてもインキュベーション・センターが設立され、新規事業の立ち上げを支援する体制が整えられた。更には、大学発のベンチャー企業の育成も行政の支援を受けて大々的に宣伝された。

このようなベンチャー企業立ち上げへの社会からの大きな期待にもかかわらず、現実にベンチャー企業を立ち上げた若者や会社員は非常に少ない。ベンチャー企業の成功率が問題になる以前に、事業の立ち上げに手を挙げる起業家自身の割合が少ないのである。インキュベーション・センターは作られたが、その利用を申請する起業家の絶対数が少ないのである。

ベンチャー起業意欲の低調さの背景には、企業経営に対する知識の不足や起業に対する意識の低さが横たわっている。子どもの頃より新しい事業を起こすことについて関心を持ち、事業立ち上げについての知識を習得し、起業に夢を持っている若者が多ければ、インキュベーション・センターは活発に機能するであろう。しかし、わが国の教育では起業についての知識やノウハウはほとんど教えられていない。起業への夢を育てる機会が初等・中等教育課程においては殆ど無いのである。明治時代の起業家精神をわが国において再生するには、企業家の行動、哲学、人生観などを歴史の中で学ぶのみならず、事業運営の仕組みや発展のプロセスを中等教育課程から一貫して、それぞれの年齢に応じて学ぶ必要がある。21世紀におけるわが国の経済発展を思う時、子どもの頃から起業家精神を育成し、企業についての知識を身に付けておくことが重要である。

2.高等学校における経営教育の現状と問題点

2.1.公民科に関する学習指導要領の時代不適合

高等学校における公民科教育の目標は、資料5.7に示されるように、広い視野にたって、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めると共に、人間としての在り方・生き方についての自覚を育て、民主的・平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養うことにある。

「公民としての資質」とは、現代の社会について探求しようとする意欲や態度、国家・社会の形成者として社会についての広く深い理解力と健全な批判力によって政治的教養を高めると共に、物心両面にわたる豊かな社会生活を築こうとする自主的精神、真理と平和を希求する人間としての在り方・生き方についての自覚、個人の尊厳を重んじ各人の個性を尊重しつつ自己の完成に向かおうとする実践的意欲を基盤としたものである。

このような「公民としての資質」を高校生に育成することを目指して、公民科の中に「現代社会」(2単位)、「倫理」(2単位)、「政治・経済」(2単位)が設置されている。「現代社会」あるいは「倫理」または「政治・経済」が必修になっている。各科目年間で70時

間が割り当てられているが、現実には50時間ほどしか消化していない。

公民科の目標は「良き公民」の育成であり、その視点からの知識をまとめた科目である。逆に視れば、組織の中で働く人々の視点からまとめた知識、組織を管理・運営する人々の視点からまとめた知識は、従来の公民科の教育内容に入っていないのである。このような知識体系では、高校生が自己のキャリアについて展望を持ったり、組織を運営する視点を身につけることは困難である。フリーターの多くが自己の将来に不安を感じ、ニート層が増大するのは、ある意味で、自然の成り行きであったかも知れない。

2.2. 公民科における経営関連記述の少なさ

公民科における「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」は、将来的には倫理学、法律学、経済学、地理学、歴史学などを学ぶときの基礎となる知識、考え方、能力・態度などを育成することを目指している。しかし、ここでは経営学という言葉は見られない。

経営学は、単に学部定員総数において法学や経済学と並んでいるのみならず、学問体系の中でもその市民権を確立している。科学研究費補助金の分科・細目において、政治学・法学、経済学と並び経営学が分科として位置づけられている。分科としての経営学の中には狭義の経営学と並び商学・会計学が含まれている。従って、学問体系としても高等教育課程における経営学に対応した基礎知識が中等教育課程で教育される必要がある。

従来の公民科の考え方からすれば、経営学の知識は経済学で教えられると考えられていた。しかし、現実に関係に関する教科書の記述において企業や企業経営に関する記述は、資料5.4の斎藤論文に示されるように、非常に少ない。

高等学校において企業経営に関する記述が少ない所以は、経済学の教育において、中学校ではミクロ経済学、高等学校ではマクロ経済学を教えるという考え方が強かったからである。ミクロ経済学では企業内部の仕組みや起業のプロセスなどが教えられ、経営学に近い知識が修得可能であった。しかし、マクロ経済学では一国の経済の仕組みや経済の動向が中心となり、個々の企業内部の仕組みをより専門的に教えることは視野の外におかれたのである。

あるいは、経済学は経済の理論を教えるものであり、経営学は理論に対する実践活動を教えるものであり、経済学を学んだ上で経営学を学べば十分であると考えられていた。伝統的にはこのような考え方で経営学が位置づけられたため、公民科で経営についての教育を主張する意見は強くなかったのである。しかし、経営学が高等教育の中で確立されてから100年以上が経過し、学問としての市民権を確保している今日、経済学と経営学の関係を理論と実践の関係に還元することは出来ない。中等教育課程においても経営に関する基礎知識を教育すべき段階に入っている。

2.3. 高校・大学での経営教育の非連続

ビジネスやマネジメントに関する知識、あるいは簿記や会計処理に関する技能は、今日

まで、商業科や工業科で教えられてきた。既述のように、経営学関連学部への普通科からの進学が多くなっている現状では、普通科で経営に関する基礎的知識を身につけて進学する学生は非常に少なくなっている。高校と大学との経営教育に関する連続性が考慮されていないといえる。

高校における伝統的な商業・工業の教育内容と今日の大学における経営教育の内容はかなり異なっている。大学では簿記や会計処理の技法のみならず経営学や会計学の理論が教えられる。高校では技法の理解と修得が大きな課題になるが、大学ではその背後にある理論から理解することが求められる。経営教育は単なる技法の修得のみではなく、経営に関する体系的な理論の理解を目指すものである。

学会レベルで検討してみると、日本商業教育学会と日本経営教育学会とでは、その構成員、研究内容、活動分野などにおいてかなり異なっている。これらは、従来の商業教育・工業教育と経営教育の内容が大きく異なっていることを示すものである。今日の経営関連学部の教育内容は、中等教育課程における商業科や工業科の教育内容の発展を含みながらも、新しい視点、知識体系を包摂している。従って、普通科からの経営関連学部への進学者にとっては、高校の知識の延長にこの学部があるのではなく、未知の世界への進学と感じられる。経済関連学部の学生にとって、「リアリティ・ショック」が生じるのも、現状ではやむを得ない結果である。

2.4. 高校教師における経営に関する知識の不足

高校における公民科の教師の多くは、教育学部で社会科教育を修得した人か、あるいは経済学部や法学部を卒業した人たちである。経営学部や商学部を卒業した公民科の教師は少ない。経営学部や商学部を修了した教師は、一般的には、商業科や工業科の教師として活動している。従って、公民科の中で経営に関する事業内容が含められたとしても、教師自身が経営の教育内容を研修しなければならないのが現実である。教科書の中に経営に関する記述があったとしても、教師がそれに関して十分な知識がないと、経営に関する教育は進展しない。資料5.2の新井論文に見られるように、教師の個人的な知識や好みから経営に関する授業が行われるに過ぎないことになる。

高校教師の経営に関する知識不足は公民科担当教師の免許資格制度にも起因している。法学部や経済学部の卒業生は社会科の教員免許を取得しやすい。しかし経営関連学部の卒業生には商業科の教員免許は得やすいが、社会科の免許は、学生の個人的な努力は別にして、一般的には、非常にとりにくい。高校教師の教員免許制度にも、中等教育課程において経営教育が実施しにくい理由が存在する。

3. 改善方向と改善策

3.1. 公民科に関する学習指導要領の改訂

公民科の中で経営に関する高校レベルの知識を増加させるためには、法律や経済と並び経営に関する教育を行うことを学習指導要領の中で明記する必要がある。経営の視点から見た現代社会の知識は、法律や経済とは独立の知識体系を構成するものであり、独自の教育内容を形成している。従って、企業や組織の仕組みや運営を説明する知識を経済学からある程度分離して教える必要がある。その知識に基づいて、高校生の視点から、自己のキャリアを設計し、あるいは事業の確立に夢を持つことができる。

公民科の目標として、よき公民の育成のみならず、組織の管理者、企業の経営者の視点から必要な知識や物の見方を教育することも含める必要がある。それは同時に、企業や組織で働く人たちの視点で必要な知識・考え方を提示することにもなる。資料5.1の大杉論文において、現行の学習指導要領において経営者の意思決定に必要な知識や考え方を教えることは可能であると説明されている。そうであれば、学習指導要領の中にそのような視点を明記し、教科書においてその部分の記述を拡大する方向を考えるべきであろう。

より具体的な改善策としては、現行の公民科の教科書において、ビジネスやマネジメントあるいは経営者の行動についての記述を増大することである。すでに教科書の副読本としてそのような記述がなされている場合もある。しかし、このような副読本を使用するか否かは現場の教師や校長の好みに依存している。大学入試を考えると無難な教科書を選択し、現状は変わらない危険がある。学習指導要領を改定することは、経営に関する教育の重要性を明示するものであり、同時に経営関連学部の現実に対応するものでもある。

3.2. 各年齢層に対応した経営リテラシーの確立

アメリカの経済学教育においては、すでに1993年に国民の経済学に関するスタンダードな知識を測定するテストが実施されている。日本では2002年に経済リテラシーが発表され、中学・高校において身につけておくべき経済学の知識体系が明らかにされている(早稲田大学経済教育総合研究所「経済リテラシー入門」国際文献印刷社、2001年、参照)。さらに、わが国においても国民の科学技術リテラシーの確立も検討され始めている。これらに対応して、経営教育についても、初等・中等・高等教育課程において多くの人々が身につけておくべき標準的な経営に関する知識や概念・用語などを体系的に整備しておく必要がある。

しかし、経営に関する標準的な知識体系の確立は多くの人々の協力と長期の努力を必要とする。経営学関連の諸学会が中心的な努力をすると同時に、産業界や教育界、教育政策担当の行政の意見を反映させながら具体化する必要がある。21世紀に入り、これからの日本社会の発展とそれに対応した教育内容を再構築するとき、このような産学官を挙げての努力は歴史的にも意義のあることである。

さし当たって実行可能な行動は、高校の公民科の教科書作成に当たり、経営関連研究者も積極的に参加することである。「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」であれ、その教科書の監修者はほとんどが法学・政治学・経済学の研究者であり、経営関連学の研究者はほと

んど関与していなかった。これは、教科書を作成する出版社の姿勢にも原因があるが、経営関連学者もこの点に関心を払わなかったことにも原因の一端がある。特に「政治・経済」の教科書作成に経営関連学者も積極的に参加することが現状改善の大きな第一歩となる。

3.3. キャリア支援としての経営教育

企業や組織の仕組みやそこでの働き方を経営教育の一環として学ぶことは、働く人々の現場をより具体的に知ることであり、中学生・高校生に自分のキャリアについて自覚させ、職業観を育成する上では有効である。また、自己のキャリアとして企業家を目指すこともできる。資料5.3.の栗原論文に示されるように、文部科学省は2004年1月に「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究者会議」の報告書を発表し、普通教科・科目の学習においてもキャリア支援の視点に立った指導が必要であるとしている。

職場の現状を実習と同時に知識として知るとも、将来の職業に対する不安を緩和し、自分の職業生活の将来をデザインする上で大いに役立つことである。経営教育の中では組織や企業の中での具体的な活動や職業が説明される。それによって、経済学・経営関連学部に対する「リアリティ・ショック」が緩和され、また、専門職業を目指した学部教育に意欲がわくことになる。このような意味での経営教育は、「よき公民」の育成という従来の教育目標に対立するものではなく、むしろ専門職業者の育成を促進するものである。

3.4. 中等教育における産学連携

高等学校においては教師が経営に関する知識を十分に持ち合わせていないために経営教育が進展しないという問題があった。この点に関しては大学のみならず高校レベルにおいても産業界と教育界が協力することによって、問題の一部は緩和されうる。

例えば、東京都品川区では、企業の経営者や管理者が中学・高校の授業を支援している。更に、日本証券産業協会などで構成する「証券知識普及プロジェクト」は中学生・高校生を対象として、企業経営や株式投資などを疑似体験できる教材を作成している（日本経済新聞2005年3月9日朝刊）。また、中学・高校に学習教材、講師派遣、講演、セミナーなどを紹介しているNPOも既に存在している。大企業の経営者が中学・高校に出かけて講演をしている記事もよく見かける。産業界も大学のみならず中等教育課程においても教育に協力する姿勢を示している。

資料5.2.新井論文に紹介されているように、高校におけるアントレプレナーシップ教育の実験が総合学習の中で行われている。生徒はこの実験を支持しており、将来の発展が期待されている。しかし、現時点での問題の一つは、ビジネスに知識を持った外部講師を確保することである。普通科の教師では専門的知識に限界があり、それを補完するためにも、産業界から支援が必要である。これは教育界と産業界がネットワークを充実させることによって実現可能であろう。中等教育課程においても産学の連携が必要である。

3.5. 経営教育における高大連携

経営教育において高校と大学の教育が非連続となっていることが問題として指摘された。この問題を解決する具体的方法として、経営関連学部の教員が高校に出向き、出張講義をすることが考えられる。既に大学教員の高校への出張講義は受験者募集の手段として行われている場合がある。それを単発的に行うのではなく、大学と高校が契約を結び、高校での単位を取得できるような一連の講義として生徒に語りかけることも不可能ではない。

反対に、高大連携の一環として、大学における1年生向けの経営関連の講義を高校生にも解放することによって、高校生は経営関連学部についてのより現実的な情報を得ることができる。経営関連学部の教育内容を理解して入学する学生は、「リアリティ・ショック」も少なく、勉学意欲を高めることになるであろう。

更に、経営関連学部の教員は学部入試問題の作成に積極的にかかわる必要がある。大学受験生の場合、入試に関係のない授業であれば、講義を受けたとしても、それをしっかり勉強しようとは思わない傾向がある。現にセンター入試で公民科を選択する生徒は他の科目に比べてかなり少ない。しかし、各学部の入試の中で経営に関連する問題が傾向的に出題されていれば、その学部を受験しようとする受験生は、日ごろから企業の行動や経営に関する新聞記事に眼を通したり、公民科の授業を熱心に受講することになる。一橋大学では学部の二次試験に経営に関連する問題が出題されるため、受験指導の教師が日ごろより企業の行動や経営問題に関連する知識を受験生に指導しているという。経営関連学部の教員は、当該学部への応募者を多くし、また学部に適した生徒を集めるためにも、入試の出題に関与することが重要である。入試制度まで経営教育を一貫しないと、学習指導要領改訂の意義が実現しないのである。

4. 対策の重要性・緊急性

4.1. 学習指導要領の改訂機運

中学生・高校生の学力低下が社会問題になってきている。同時に総合学習のあり方が問題になり、その見直しが注目されている。そこから、従来の学習指導要領改訂の前倒しが教育政策の課題になってきている。

21世紀のグローバル社会の中で、企業や組織の経営に関する知識は一層重要になっており、法律や経済の知識と並び国民が標準的に身につけておくべき知識となっている。経営に関する知識は単に商業科や工業科で教え始められるべきものではなく、国民が一般常識として普段から身につけ活用すべき人類の英知である。来るべき学習指導要領の改訂においては、この新しい時代に対応した知識を日本人の常識として定着させる方向を目指すべきであろう。その第一歩として、国民の経営リテラシーを体系化する必要がある。

国民の経営リテラシーを確立する過程の中で、中等教育課程における経営教育の内容を具体的にどのようにすべきかという課題は、中等教育課程の教育体系全体のバランスや生

徒への負担などを考慮しながら進める必要がある。中等教育課程の教育内容の見直しにおいては、大学で経営教育に携わってきた研究者が積極的に参加し、中等教育課程の関係者と密接に協力しながら、具体的な作業を進める必要がある。これらの具体的な作業をどのように進めるかは今後更に検討を深めなければならない。

4.2. 若者の職業観の育成

ニート層の急増やフリーターの定着は従来の学習指導要領が想定していなかった問題である。自己のキャリアを自ら設計し、それに向かって努力する自律的な生き方は21世紀において一層普及する価値観である。しかし、この価値観の転換に対応した教育体制や家族制度が確立されていないのが現状である。少子化社会の中で自律した若者を育成することが教育の構造改革とでも呼ぶべき大きな社会的課題である。

それぞれの年齢に対応してビジネスやマネジメントについての知識を身につけ、組織の中で自己を成長させる能力は大学のみにおいて育成されるものではなく、子供のころより一貫して育成されるべきものである。義務教育課程から中等・高等教育課程を一貫してこの能力を開発すべきであろう。価値観の転換点において、若者の職業観を育成し、子供のころから自律的な生き方を身につけさせる教育上の仕組みを設計することが緊急の課題であろう。(了)

5. 資料

5.1. 学習指導要領に見られる「経営」にかかわる内容と指導

文部科学省初等中等教育局 視学官 大杉昭英

はじめに

「中等教育課程における経営教育の課題」というテーマについて、ここでは特に「経営に関する知識」とその指導という点に絞って考えてみたい。

初等中等教育は基本的には学習指導要領に基づいて行われる。この学習指導要領において「経営に関する知識」は主に中学校社会科公民的分野及び高等学校公民科で登場してくる。そこで本稿では、「経営に関する知識」が社会科、公民科にどのように位置付けられ、どのような取扱いとなっているのか、また学習はどのように展開されているのか、その特徴を明らかにする。その上で、今後、経営教育を学校教育の中でどのように展開することができるのかその可能性について述べることにしたい。

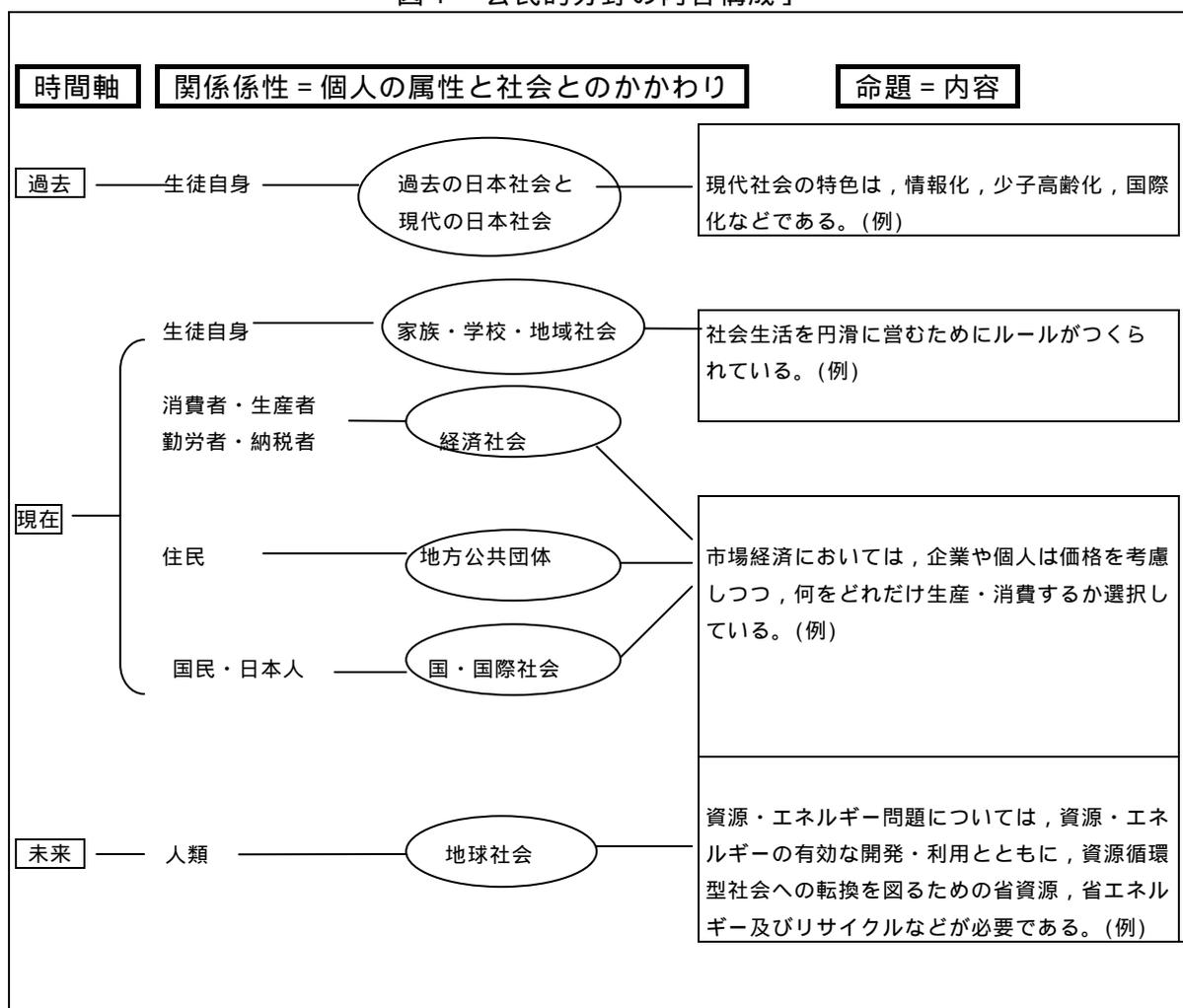
1 中学校学習指導要領社会科の内容編成と経営教育

経営教育に関して、まず中等教育前期にあたる中学校での取扱いについて見ておきたい。「経営に関する知識」は主に第3学年の社会科公民的分野の経済学習で登場してくる。そこで、ここでは公民的分野の内容構成の考え方と、その中で取り扱われる「経営に関する知識」の位置付けについて述べた後、具体的な学習展開に言及したい。

(1) 社会科公民的分野の内容構成

社会科公民的分野の内容は、次の図1に示すように「時間軸」、「関係性」、「命題」の三つの原理によって構成されている。

図1 「公民的分野の内容構成」



今回の学習指導要領改訂における公民的分野の内容構成の特徴の一つは、先に述べた「時間軸」という原理が導入されたことである。具体的には、「1955年から現在までの社会の変容」「現在の政治や経済を支え動かしている仕組み」「これからのよりよい社会を築くために解決すべき課題」という流れで構成されている。つまり、過去 - 現在 - 未来という時間の流れに沿った構成にしたのである。この内容構成は新しく設けられた二つの中項目、「現代日本の歩みと私たちの生活」と「世界平和と人類の福祉の増大」によって成り立っている。「現代日本の歩みと私たちの生活」は先の図1中の「過去」に該当する中項目であり、高度経済成長以降の我が国や国際社会の変容が取り上げられ、課題学習を行うことが求められている。ここでは、現代社会の特色をとらえたり、追究の仕方やまとめ方などを身に付けさせることをねらいとしている。また、「世界平和と人類の福祉の増大」は図1中の「未来」に該当する項目で、人類の将来にとって克服すべき課題として、地球環境、資源・エネルギー問題などが取り上げられ、課題学習を行うことが求められている。ここでは、身近な地域の生活と関連を図るとともに、国際的な協力や協調の必要性に着目させて考えさせることや、これらの課題を考え続けていく態度を育てることが必要であるとされている。

以上の点を踏まえ、公民的分野の大項目及び中項目から内容構成をとらえると次の図2のようになる。

図2 「公民的分野の内容を構成する大項目と中項目」

大項目	中項目	時間軸
(1) 現代社会と私たちの生活	ア 現代日本の歩みと私たちの生活	過去
	イ 個人と社会生活	
(2) 国民生活と経済	ア 私たちの生活と経済	現在
	イ 国民生活と福祉	
(3) 現代の民主政治とこれからの社会	ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則	未来
	イ 民主政治と政治参加	
	ウ 世界平和と人類の福祉の増大	

次に「関係性」という原理については、公民的分野の目標として示されている「民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深める」ということと関係が深い。個人と社会とのかかわりについては、先の図1に示すように、まず個人に「生徒」「消費者」「生産者」「勤労者」「住民」「主権者」「日本人」「人類」などといった属性を付与し、それぞれの属性をもつ個人が社会とどのようにかかわりをもつかという観点から学習が展開できるように内容が構成されている。なお個人がかかわりをもつ社会としては、「地域社会」「経済社会」「地方公共団体」「国」「国際社会」「地球社会」などが想定されている。こうした前提のもとで、「消費者」「生産者」「勤労者」が「経済社会」とどのようなかかわりをもつか、また「住民」「主権者」が「地方公共団体」「国」とどのようなかかわりをもつか、あるいは「日本人」と「国際社会」とのかかわり、さらには「人類」と「地球社会」とのかかわりなどといったように、具体的な属性をもつ個人と社会との関係から学習が展開できるように内容が構成されているのである。

図3 「経営にかかわる命題」

時間軸 要領	過去	現在	未来
	個人の属性と社会	大項目(1)ア	大項目(1)イから大項目(3)イ
生徒と現代社会	略		
生徒と家族, 学校, 地域社会		略	
消費者と経済社会		市場経済においては, 個々人は価格を考慮しつつ, 何をどれだけ消費するかを選択している	
生産者と経済社会		市場経済においては, 個々人は価格を考慮しつつ, 何をどれだけ生産するかを選択している	

最後に, 「命題」という原理については, 公民的分野の内容が社会学, 政治学, 法学, 経済学などの専門諸科学から抽出された命題によって構成されていることを示している。これらの命題は, 「時間軸」と「関係性」の二つの原理が交差する領域で学習し身に付けるべきものとして設定されている。「経営」に関わる命題は, 先の図3のように「現在」と「生産者と経済社会とのかかわり」とが交差する領域で登場する。学習指導要領上では, 大項目「(2) 国民生活と経済」の「ア 私たちの生活と経済」にあたる。ここでは「市場経済の基本的な考え方」「現代の生産の仕組み」「社会における企業の役割と社会的責任」などが取り上げられる。そして, 身に付けるべき命題として, 「市場経済においては, 個々人は価格を考慮しつつ, 何をどれだけ生産・消費するかを選択している」や, 「企業は市場において公正な経済活動を行い, 消費者, 株主や従業員の利益を増進させる役割がある」や, 「企業の経済活動が及ぼす社会的影響に対して公共の利益に配慮する社会的責任がある」こと, さらに, 「生産活動以外に社会的に貢献している」ことなどが学習指導要領「解説」で想定されている。ここで取り上げられる命題が公民的分野における「経営」に関する内容の主なものとなる。

(2) 社会科公民的分野の学習指導

公民的分野の学習指導においては, 先に述べたように「関係性」に着目することが求められている。例えば, 生徒にハンバーガーショップの店長(経営者)という属性を与え, 経済社会とのかかわりを考えさせる授業例を基に具体的に考えてみよう。この授業では, 生徒に経営者として次の諸点を検討させている。ハンバーガーショップを町の(例えば, 駅前か住宅街かあるいは商店街のいずれかの候補地のうち)どこに出店するか, どの商品を主力に販売するか, そのため材料をどのくらい仕入れるか, 生み出された利益をどのように分配するか, である。なお, この から を検討させる際, 例えば, ハンバーガーショップを利用する客はどの年齢層が多いか, 一人当たりの購入金額はどれくらいが多いか, どのような組み合わせで商品を購入するか, また客がハンバーガーショップを利用する時間帯は何時ごろが多いかなど, 幾つかの条件を資料化して示し検討させている。実際の授業の中には, 生徒に出店の企画書を作成させ, ゲスト・ティーチャーとして招いた銀行の融資担当者の方に検討してもらうなどリアルな学習が行われている例もある。

ここでの学習の特徴は, 市場経済における「生産者」「経営者」という立場から, 具体的な経済活動について意思決定を行うとともに, その経済活動の客観的な意味を学習する点にある。

2 高等学校学習指導要領公民科の内容編成と経営教育

次に高等学校公民科については, 周知のように「現代社会」「倫理」「政治・経済」の3科目で構成されている。このうち「経営に関する知識」は「現代社会」と「政治・経済」の2科目の中に登場する。ここではこの2科目を取り上げ, それぞれの内容構成における「経営に関する知識」の位置付けと学習の展開について検討したい。

(1) 「現代社会」の内容構成とその指導

「現代社会」は基本的には中学校社会科公民的分野と同様に「関係性」「命題」の二つの原理で内容が構成されているが、さらに「在り方生き方」という原理が加わる。例えば、大項目「(2) 現代の社会と人間としての在り方生き方」は「ア 現代の社会生活と青年」「イ 現代の経済社会と経済活動の在り方」「ウ 現代の民主政治と民主社会の倫理」「エ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割」の四つの中項目から成っている。そして、生徒に「青年」「経済人」「主権者」「日本人」などの立場から、「社会生活」「経済社会」「民主社会」「国際社会」とのかかわりの中で、人間としての在り方生き方を考えることができるようにしている。このように「現代社会」では、「関係性」「命題」「在り方生き方」の三つの原理で内容が構成され、「問題の本質は何か」「何をすべきか」「何ができるか」という観点から学習が展開されるようになっている。

以上のような内容構成の考え方を踏まえ、「経営」に関わる内容とその取扱いについて検討する。「現代社会」における「経営」に関する内容は、主に「イ 現代の経済社会と経済活動の在り方」で登場する。この中項目においては、例えば「企業の働き」や「個人と企業の経済活動における社会的責任」などが取り上げられる。ここでは、「現代の企業が生産を高め利潤を追求するばかりではなく、雇用の促進や技術の開発などを通して地域社会や経済社会の発展に寄与する社会的な役割をもつ」ことや「企業が経済秩序の維持や資源循環型社会の重要な主体である点に触れながら、これからの社会における生産者としての在り方」を追究する学習や、企業が「法的責任にとどまらず、環境保全や経済社会を担う責任ある組織として、社会的道義的責任をもつ」ことを追究する学習などが求められているのである。

ここでの学習の特徴は、生徒自身が生産者、企業家として様々な条件の中で経済活動（投資、生産、販売）をどのように行うか、さらに経済活動が社会に及ぼす影響についてどのような責任を負うべきか、社会の問題に対してどのような貢献を行うべきか、主体者として企業の在り方や生き方を学習する点にある。

(2) 「政治・経済」の内容構成とその指導

「政治・経済」は、「命題」と「探究」の二つの原理で内容が構成されている。この科目は「(1) 現代の政治」「(2) 現代の経済」「(3) 現代社会の諸課題」の三つの大項目から成っている。まず大項目(1)及び(2)で、「個人の尊厳」「基本的人権」「対立」「協調」「効率」「公正」など、政治的事象や経済的事象をとらえるための基本となる概念や理論を学ばせ、現代の政治や経済の特質や本質を探究させて政治や経済の見方や考え方を身に付けさせることをねらいとしている。その後、大項目(3)では、大項目(1)及び(2)の学習成果を基に、現代社会で生起する諸課題の本質や問題点を把握し、これらの課題の追究を通して望ましい解決の在り方について考察させることをねらいとしている。なお、その際、現実社会では様々な立場や考え方があることに留意し、現代社会をとらえる幾つかの代表的な考え方を対照させながら考察させることが求められている。

以上のような内容構成の考え方を踏まえ、「経営」に関わる内容とその取扱いについて次に検討する。「政治・経済」における「経営」に関する主な内容は、まず大項目(1)の「ア 経済社会の変容と現代経済の仕組み」で登場する。この中項目においては、「企業の役割」などが取り上げられる。ここでは、「企業が家計や他の企業から提供された土地、労働、資本といった生産要素を結合し生産活動を行う」ことや、「企業は生産性を高め利潤を追求するばかりでなく、雇用の促進や技術の開発などを通して地域社会や広く経済社会の発展に寄与するとともに、環境保全や文化の向上などにも貢献する社会的責任を負っている」ことなどが学ばれる。さらに大項目(3)では、例えば中項目「ア 現代日本の政治や経済の諸課題」では「産業構造の変化と中小企業」などが取り上げられる。ここではベンチャー企業などを事例に、「今後発展する可能性がある産業分野を調べさせその分野でどのような会社を作ったらよいかを考えさせる」ことが求められる。

ここでの学習の特徴は、企業の経済活動や社会的責任について客観的にとらえるとともに、それを相異なる考え方から検討するなど、常に問題を相対化して考える点にある。

おわりに

本稿では検討の中心を「経営に関する知識」とし、それがどのように取り扱われているかについて考察した。その結果、中学校社会科公民的分野や高等学校公民科では、経営者、企業家という立場に立ち様々な条件を考慮しつつ、幾つかの経済活動について意思決定を行うために必要な知識が学ばれることが明らかになった。

今後、社会科・公民科における経営教育の可能性としては、意思決定に必要な知識の習得とともに、「公正な判断力」という能力の育成にかかわることが期待される。

5.2. 企業家教育の実践から見る高等学校における経営教育の課題

東京都立西高等学校 教諭 新井 明

1 はじめに

報告者は、2003年9月の日本経営学会において、高等学校における経営教育の問題点を何点か紹介させていただいた。普通科においては時間の制約もあり、企業や株式会社を扱うことは出来ても、経営の観点を含んだ内容を正面きって取り上げることは難しいこと、そのようななかでも現場においては現状を突破する試みが続けられていることなどを紹介した。今回のシンポジウムでは、報告者が実際に取組んだ経営教育の観点を含む「会社をつくろう」という企業家教育の実践の概要を報告することを通して、高等学校普通科において今後経営教育を進めるうえでの課題を何点か提起したい。

2 高等学校における企業家教育の試み

周知のように、企業家教育（起業家教育、アントレプレナーシップ教育）とは、端的には企業を起こす人材の養成であるが、ひろくは、問題を解決する指向をもち、その課題を新たなアイデアや方法で突破する技能と能力をもった人材を育成する教育である。その点から言えば公民科教育との接点が多くある領域である。大学では経営学部、商学部などで起業家養成の講座が開講され、ビジネススクール教育の中心の一つともなっている。

その企業家教育が現在、高等学校までの教育の中でも注目されている。その理由の一つには、経済産業省を始めとする社会からの要請がある。もう一つには、総合的な学習の時間の導入がある。現場では、総合的な学習の時間のなかでの学習項目として注目を浴び、部外講師などを招いての授業やシミュレーションを取り入れた授業などが行われている。

今回紹介する報告者の授業は、報告者もメンバーとなって協力している、立教大学ビジネス・クリエイター創出センター（代表廣江彰教授）の5ヵ年研究プロジェクト「『ビジネス・クリエイター』創出のための基盤整備と教育プログラム形成に関する研究 - 小学生から大学生までの一貫性のあるキャリア形成支援システムの構築を目指して」の一環として実施したものである。同プロジェクトでは、一連の実験授業を踏まえ、小・中・高等学校のための起業養成プログラムを開発し、教育現場への普及を図ることを目的としている。

3 授業の計画とその実際

実験授業は、報告者の前任校である東京都立国立高等学校の一年生向けの「現代社会」および「総合的な学習の時間」を使って、04年1月～3月までの期間に実施した。報告者の経済分野の授業では、事前に、『レモンをお金に変える方法』を英文で読ませ、経済の基本概念や企業についての概略の学習を終えている。また、授業と並行して「総合的な学習の時間」で「株式学習ゲーム」を約3ヶ月実施して、企業や株式会社に関する知識を他の生徒に比べて多く持っている生徒を対象としたことを付記しておきたい。なお、テキストとして、非特定営利活動法人アントレプレナーシップ開発センターが作成した『集まれ起業家の卵、アントレの木』を利用した。授業は次のように計画した。

回	タイトル	主な内容	教材等
1	企業を立ち上げる	授業の目的の説明。グループ作り。	教材の配付
2	この問題解決できるかな	環境と福祉に関して、解決すべき問題を発見する。	テキスト、プリント
3	アイデアがいっぱい	テキストの『アントレの木』の課題の環境、福祉の問いをグループで挑戦。	テキスト
4	もし企業を起こすなら	企業を起こすための法律知識と資金の問題をシミュレーションする。	プリント
5	起業家の実際	環境と福祉の分野で企業を立ち上げた人の話を聞く。	外部講師の講義
6	ビジネスプランに挑戦1	環境、福祉分野で新たなビジネスを立ち上げるための話し合いを行う。	KJ法を活用
7	ビジネスプランに挑戦2	ビジネスプランを具体化するための作業を行う。	外部講師のアドバイス
8	発表会	自分たちで作りあげた新製品やサービスを発表する。	パワーポイントを使用

当初8時間配当を予定したが、実際には、14時間の授業時間と課外の学習、および発表会のための準備の時間が必要であった。その理由としては、6/7回目のビジネスプランに挑戦の箇所、出したアイデアを具体的な形にする箇所、予想外に時間と内容的なつめが必要となったことが大きい。また、第4回での扱った資金問題をどこまで考えるかどうかで生徒の取り組み時間も異なったことも大きい。

4 結果と課題

授業の結果および評価は以下のようであった。一部を紹介する。

学習内容に関して、非常に面白かったおよび面白かったの合計は80%であり、この学習は生徒に支持されたと判断できる。また、興味をもって取組めた活動（複数回答可）上位三つを上げると、新しい商品やサービスを考えたこと、インターネットで情報収集したこと、発表のためにパワーポイントでの資料を作成したこと、があがった。さらに、今回の学習活動で学んだこと上位三つでは、新しい商品やサービスをどのようにして開発するがなんとなく分かった、会社の仕組みについて前よりも理解できた、新しいものを創りだす創造力や発想力がついた、があがっていた。活動面でも、内容面でも授業の意図を確実に汲み取っていることがわかる。

生徒の自由記述からいくつかを紹介したい。

- ・実際に企業を起こすには、資本金を集めたり、コストと利潤を考えて値段を考えたりと、大変だということを学んだ。（生徒A）

- ・新しい商品が発売するまでどれほど大変かとてもよくわかった。ヒットをだすって本当

に難しそうだ。(生徒 B)

・リスクを負うことは怖い、起業家として成功できたら、人生に充実感を得られると思う。(生徒 C)

・自分達で会社を作るといことがどのくらい難しいのかよくわかった。会社を作ろうと思ったら、それに先立つものや人がいろいろ必要。特に、特に、ひとのかかわりあいがとても重要だと思った。(生徒 D)

・起業家は天才なのではない。一般人と違うのは、行動力と創造力ではないだろうか。(生徒 E)

一方、課題も多く残されている。ここでは、三点あげておきたい。

第一は、時間の確保やみとおしを持った指導の必要性なことである。特にビジネスプラン作成時には相当の時間とリサーチをかけないと形にならない。

第二は、ねらい到達点をはっきりさせる必要である。生徒のビジネスプランに対しては、どこまでリアティを持たせるのかにより、資金問題や会計知識なども必要になる。単なるアイデアの段階からどこを到達点にするのかによって指導が異なる。

第三は、外部講師など外部からの協力者との連携である。この分野は普通科の教師一人では指導しきれない分野が多い。そのような場合に適切に対応できる外部講師群がサポーターとしているかいないかでは、学習効果が全く違ってくる。

5 提言とまとめ

高等学校段階で経営教育を直接的に導入することは結論的には、難しい。ただし、経営学的な観点をもって学習することは十分可能である。現在の学習指導要領では、高等学校の公民科「政治・経済」はマクロ経済の観点で構成されている。したがって、経営学的要素を入れるには、ミクロ経済の観点から教科の再編成が必要となる。その過程で経営教育の導入が可能になろう。また、「現代社会」は自分が社会とどう関わるかの観点で内容が構成されているので、経営的要素の導入の可能性は高い。しかし、現場の教員は経営を専門的に学んでいないし、マクロ的な観点からのみ企業を見ることに慣れている。その現実から考えると、経営学サイドから、この「会社を作ろう」のような学習プログラム用意して現場に提言することが有効であろうと思われる。

具体的には、今回の実験授業で取組まれたようなアントレ教育、現在焦眉の課題となっている金銭教育、キャリア教育など、「総合的な学習の時間」に活用できる学習プログラムの経営学からの提案がぜひなされることを今後期待したいと思う。そのことが、高等学校の普通科教育に経営学が根付く大きな契機になると思われる。

なお、本稿で一部引用した授業のプロセス、生徒の授業評価、自由記述の全体は、立教大学アントレ教育研究会の報告書に収められている。参考にさせていただければ幸いです。

以上

1 はじめに

P.A.サムエルソンの書いたテキストの中に、次の文があった。「貨幣は、性の問題と同様、重要である」（都留重人訳『サムエルソン経済学・上』岩波書店、1981年、頁）。私は、しばしばこの文を引用してきた。引用の後、次のように論を展開したのである。「なるほど、社会の存続にとっても、個人の生活にとっても、『性』と『貨幣』は大きな問題である。しかし、学校教育でタブーとして扱われてこなかったのも、『性』と『貨幣』ではなかったか。したがって、多くの人にとって理解より経験が先行し、時に大失敗をやらすのも、『性』と『貨幣』ということになる」と。

しかし、近年、状況は変わった。さまざまな議論はあるが、性に関する教育は、小学校から行われるようになってきている。貨幣（お金）についても、子どもに学ばせようとする本が、あいついで出版されている（J.ウィットコム『子どものための「お金」のレッスン』講談社、2001年など）。『週刊少年マガジン』（講談社）には、マスマコム原作「M.I.Q.」（お金に関する知能指数のこと）が連載されている。

それでは、経営についてはどうか。たしかに、一部の熱心な教師たちによって、起業を模擬的に体験させるなど、経営に関わる授業が行われるようになってきた。しかし、一般には、子ども（高校生を含めて）と経営（学）は、かけ離れた存在である。

本報告では、経営（学）に関わる学習内容を高校の「普通教育に関する教科・科目」に取り入れるためにはどうすればよいか、その方略について若干の検討を行う。

2 経営教育の必要性の明確化

神戸大学の小塩隆士は、かつて教員養成学部に勤務した経験のある経済学者である。彼の著書に、『高校生のための経済学入門』（筑摩書房、2002年）がある。書名の通り、「高校生に経済学の初歩を学んでもらうための入門書」として書かれたものである。

小塩は、次のように述べる。「日本では、経済学や経済に関心を持って経済学部に入学者はまれである」「日本の高校には、『政治・経済』や『現代社会』といった科目があっても、影が薄いし、経済や経済学に関心を持たせるような仕組みはほとんど存在しない」「経済学部の教員も、学部に入ってきた1年生に、経済や経済学にどうやって興味を持ってもらうかという悩みを持っている」。だから、せめてこの本でも読み、経済（学）に関心を持ってほしい、関心を持って経済学部へ進学してきてほしい、というのである。

しかし、この本の「終わりに」で、彼は次のように書いている。『高校生のための経済学入門』という本を書いているが、「まったく矛盾」しているが、「正直なところをいうと、筆者は、高校生には経済学の勉強にあまり力を入れてもらいたくないとも思っている...学問には『教え時』『学び時』がある...。高校時代にどうしても経済学を学ぶ必要があるとは、筆者には思えません。...高校生の頃は、外国語（英語）や数学をみっちり勉強す

る，自然科学（理科）の基礎を身につける，日本や世界の名著や古典に親しむ，そして日本や世界の歴史を学ぶことのほうが大切です。そういういろいろな知識を身に付けておいたほうが…経済学に対する理解が深まると思います」と。

この「正直な」指摘の「経済学」を「経営学」に置き換えた場合，「それでも高校生に経営（学）を学ばせる必要がある」と主張できなければならない。そうでなければ，説得力に欠ける。とくに，近年のように，学力低下の問題が社会的に注目されると，数学や英語・国語など基礎教科の学習が学校では重要なのであって，経営などという応用的なものは普通教育に必要なか，という意見は強くなる。経営教育を高校の授業に取り入れたいとするなら，まず，その必要性に関する「理論武装」が求められる。

3 有限の授業時間を前提にした経営教育

社会に何らかの問題が生じると，学校教育に対し最終的な解決（対策）が期待されることが多い。地球環境の悪化が問題になれば環境教育，悪徳商法による被害が深刻になれば消費者教育，裁判員制度の導入が決まれば法教育というようにである。

それぞれの「××教育」には，それぞれの意義・必要性がある。したがって，その必要が正面から主張されれば，否定するのは難しい。

しかし，学校の授業は希少性の制約の中で行われている。時間・資金・人（教師）などの資源は，無限ではないのである。

たとえば，高校公民科の「現代社会」や「政治・経済」は，2単位科目である。つまり，週に2時間，年間70時間（35週）が標準の授業時間である。実際には，学校行事などで授業がつぶれることがあり，実授業時数は70時間をかなり下回るのがふつうである。

この限られた時間の中で，基本的人権の問題も，日本の法制度も，環境問題も，民族問題も，金融政策も，すべて教えなければならない。どれも，市民育成にとって欠かせない学習内容である。

したがって，ある教育内容を新たに授業へ取り入れたら，ある内容はあきらめなければならない。いわゆる，トレード・オフである。

だとすれば，経営教育が他の「××教育」，たとえば環境教育に優先されなければならないのはなぜか，その根拠付けが不十分であると，普通教育の中に取り入れるのはむずかしい。すべての「××教育」を，学校は背負い込むことはできないのである。

そもそも，「××教育」は，社会の危機感・必要から取り入れられている。地球環境の悪化が懸念されるから，環境教育が必要のようにである。

それでは，経営教育を，どのような切実な危機・必要性から主張するのか。その危機・必要性は，たとえば環境問題のようにだれの目にも明らかなのかという問題がある。「経営（学）にこういう危機的な状況があって，だからその解決には経営教育が必要なのである」と主張できないといけない。

4 アメリカ経済学会の経済教育普及への取り組み

アメリカ合衆国では，経済教育を普及させるため，専門学会であるアメリカ経済学会（A

E A) がさまざまな取り組みを行ってきた。その取り組みは、普通教育に経営教育を取り入れるために経営学関連の学会が行うべき活動に、示唆を与える。

1959年、AEAの中に「教科書研究委員会」が結成され、高校の「民主主義の諸問題」「アメリカ史」などの科目で使われている教科書の内容が検討された。この検討結果を受けて、高校生以下の子どもたちに学ばせるべき経済的な内容とはどのようなものかについて、研究がスタートする。その成果として1961年に明らかにされたのが、『学校における経済教育』（タスク・フォース・レポート）である。

このレポートでは、「よき市民になるために知っておかなければならない、高校生でも理解可能な経済学の最低限の基礎知識」が明らかにされた。経済に関わる事実や制度ではなく、「経済的な考え方」の基礎となる概念を学習させなければならぬとしたのが、このレポートの特徴である。

1977年には、経済教育合同協議会（JCEE、現NCEE）が『経済教育のフレームワーク』を明らかにした（84年には、77年版が全面改訂された）。「2000年の目標：アメリカ教育法」の制定（1994年）を受けて、97年には「経済教育のナショナル・スタンダード」が明らかにされている。これらは、経済学の専門家（専門学会）、経済教育の研究者・教育団体、教師の共同作業から生み出されたものである。

このように、経営教育を普及させるには、経営学の専門家が（公民科の教師との共同作業が当然必要になるが）教育内容の大枠（経営教育の「学習内容スタンダード」）を示す必要がある。専門（職業）教育ではなく、市民を育てる「普通教育に関する教科」で「経営（学）の何を教えるのか」についてのスタンダードである。公民科の教師は、かならずしも経営学に精通しているわけではない。その彼（女）らが経営に関わる学習内容を授業に取り入れるには、「何を教えるのか」が明確でなければならない。

5 キャリア発達を支援する経営教育

近年、若者の雇用をめぐる問題が注目されている。フリーターやニート（NEET）といった言葉を、新聞紙上で見かけることも多い。若年層の失業率が高い、不安定な雇用条件でも働かざるをえない若者が多いなどの現状から、彼（女）らが「社会的弱者」になる危険性を指摘する研究者もいる（宮本みち子『若者が《社会的弱者》に転落する』洋泉社、2002年）。

この問題に対し、文部科学省は「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」を発足させた。同会議の報告書は、2004年1月に明らかにされている。

この報告書では、「キャリア教育推進のための方策」として、「キャリア発達の視点に立った教科指導の充実」「社会や経済の仕組みについての現実的理解の促進等」が指摘されている。すなわち、「教科とりわけ普通教科・科目の学習においても、キャリア発達を支援する視点に立った指導の充実を図ることが求められる」とされたのである。公民科諸科目の学習でも、勤労観や職業観を育てる教育が必要ということである。

これまでも、中学校を中心に、キャリア教育の一環として職場体験などを行うところは

多かった。しかし、これは特別活動の時間や「総合的な学習の時間」などで行われたものである。また、そこで行われているのは、もっぱら実際に体を動かして、働くということであって、経営の側面（戦略・組織・財務など）を学ぶ機会はほとんどなかったといっよい。

しかし、教科指導の中で「キャリア発達を支援する視点に立った指導の充実」を行うとなれば、実際の勤労体験だけではなく、戦略など経営に関わる内容を授業で取り上げることが必要になる。キャリア教育推進の必要については大方の合意があるわけであるから、これに、どのように経営（学）的な内容（視点）を盛り込めるか、あるいは、どのような経営（学）的な視点を取り入れたら生徒のキャリア発達を支援できるのか、この点を検討することで、経営教育を普通教育に取り込むことができるのではないかと。

6 おわりに

本報告では、経営教育を高校の普通教育に導入するには、経営教育の必要性をしっかりと主張できるよう「理論武装」する必要があること、経営学の専門家と公民科の教師の共同作業により「経営教育の『学習内容スタンダード』」を作成する必要があること、を指摘した。また、高校普通教育に経営教育を取り入れるには、キャリア教育と関連させるのが現実的ではないかとの考えを示した。

経営（学）といえば、多くの人には私企業の経営を思い浮かべる。しかし、政府や学校、NGOや組合、PTAや町内会など利潤獲得を目的としない組織の運営にも、企業（起業）家的な発想が欠かせない時代である。すべての人が何らかの組織に関わらざるをえないとすれば、その運営の術としての経営学的教養は市民として求められるところである。この意味から、経営教育を普通教育に導入する意義はある。

5.4. 公民科の教育内容と大学における経営教育

横浜市立大学商学部 教授 齊藤毅憲

1. 現状認識

筆者は中学校や高等学校の公民科（政治経済）の教科書を調査し、経営学の立場からみると、企業の説明は必ずしも十分なものとはいえず、経営の考え方や視点が欠落していることを指摘した（拙稿「中高教科書における『企業』と『経営』」『横浜市立大学論叢』第54巻第2・3合併号（2003年3月））。そして、公民科教科書の改善が必要であると述べた。

実際のところ、大学における経営教育は、大きな発展を遂げてきた。経営学部、経営情報学部の学部長がつくっている経営学部長会議には、商学部は参加していないが、それでも全国に約90大学がメンバーになっている。また、大学によっては、経済学よりも経営学を学習することを望む学生のほうがはるかに多いという。

そこで、わが国の大学教育のなかに占める経営教育の位置は、確実に大きくなってきたのであり、前段階の中等教育にも十分意を浴ぐ必要がある。しかしながら、大学で経営教育に従事している教師たちは、現状では中等教育には関心がないようである。

発展した大学の経営教育を円滑に行うためには、中等教育における経営教育との連結がどうしても必要になる。そして、冒頭で述べたように、経営学の立場からいうと、中等教育の公民科教科書の改善が必要であることから考えると、なおさらこの連結をうまく行っていくことが重要である。現状では経営学者が公民科教科書の執筆者や編集者になることは、ほとんどなく、中等教育における経営教育に無力であることは明らかである。そこで、ここでは、公民科教科書の改善という立場から、この問題にアプローチしたい。

2. 「公民科教科書」の主たる特徴

公民科(政治経済)の現行の教科書を検討してみると、経営学の立場から、いくつかの特徴が指摘できる。当然のことながら、経営学にかかわるのは、経済の分野に圧倒的に多いが、主に以下のことがいえる。

企業は、家計と行政とならぶ経済主体のひとつであると認識されている。そして、経済活動の枠組みは、「生産、流通、消費」からなっているが、企業という経済主体は、主に生産を中心に、流通をも担うものと考えられている。

資本主義経済の特徴と、その変化などが、よく検討され、説明されている。具体的には、混合経済、ボーダーレス経済、法人支配などの用語が使用されている。これに関連して、株式会社に代表される企業の形態、企業の結合と集中（伝統的にあげられてきたカルテル、トラスト、コンツェルンのほかに、企業集団や系列など）についても明らかにされている。

現代企業や日本企業の新しい動向を把握しようという努力と配慮が十分にみられている。所有と経営の分離、経営者支配、企業の社会的責任、イノベーション、多国籍企業などといった基本的な用語のほかに、ベンチャー・ビジネス、能力主義、IT化、NPO、メセナなどについても説明されている。

企業は、経済活動のなかでは「生産」を担う主体としてイメージされているが、企業で働くという側面と、企業をつくる製品やサービスの利用という側面についても、よく説明されている。前者の側面は、生産を別の観点からみた「労働」であり、後者は「消費」であり、このふたつの側面は、現代を生きるわれわれ生活者の特徴を示している。

以上のように、おおむね整理できるが、公民科教科書は総合的にみて、かなりよく工夫されて編集されているとの印象が強いのである。しかしながら、以下のような問題点がみられるように思われる。

3. 経営学からみた公民科教科書の問題点

経営学の立場からみた場合、公民科教科書には、主に以下のような問題点があると考えている。

教科書における企業の説明については、当然のことながら共通性がみられるものの、かなりのバリエーションがある。しかも、「企業」の定義は、必ずしも十分とはいえない。経営学の定義も統一されたものではないが、つぎのような点が指摘できる。まず、企業は「生産」を中心にイメージされており、「流通」（販売）と「金融」（財務）あたりまでが意識されているにすぎない。しかし、企業で行われている職能（主な仕事）については、これらのほかに、人事、オフィス、情報システム、会計、研究開発などもある。

また、伝統的な「生産要素論」（労働力、土地・原材料（自然）、機械など3つの生産要素）が依然として支配している。経営学では、この生産要素論にかわって、ヒト、モノ、カネ、情報などからなる「経営資源論」に体系化されはじめている。経営学の立場からいうと、肉体労働から知的労働への重要性の移行が明らかにされ、情報や知識の意味が重視されている。また、労働力のなかで、とくに経営者の役割をクローズ・アップさせ、生産要素を結合する主体として認めるべきとしている。

「利潤」追求が現在でも過度に強調されている。経営学の立場でも、企業の目標や動機づけとしての「利潤」を否定していないが、企業が果たしているプラスの役割 筆者の言葉でいうと“生活のサポーターとしての企業”（生活者のために豊かさと便利さをつくる企業）をしっかりと教え込むことのほうが大切である。そして、生活のサポーターになりうる企業には、なしえたりターン（報酬）として、「利益」がもたらされるという認識を示すことが大切である。

企業の「構成メンバー」についての理解が狭いままである。これについては、企業は「資本家と労働者」からなるという伝統的な見方から脱出できていないのかもしれない。中小企業ではオーナー型の経営者が一般的であり、「経営者イコール資本家」であるが、大企業の経営者の場合は、必ずしも資本家ではない。また、現代の企業には、それぞれの職能を担当できる有能な専門家集団（の活動）とそのバランスの取れた調整が必要なのであり、多様な専門家が仕事を行っている。

企業の構成メンバーについては、企業の活動を支えている人びとや組織も含めるべきであるというのが、経営学の立場である。従業員、株主、取引業者、地域住民などの「ステイクホルダー」（利害関係集団）も構成メンバーであり、企業はそれらとの関係を維持・発展させる必要がある。要するに、企業は「資本家と労働者」からなるという伝統的な考え方から離れ、構成メンバーを広くとらえていくことが大切である。

企業の重要な職能として「経営」（マネジメント）がいまだに認識されておらず、この職能を担う経営者やマネジャーの役割がほとんど説明されていない。マネジメント能力の重要性が現実の社会では承認されているにもかかわらず、それが公民科の教科書には反映されていないのである。さらにいえば、「経営」は、企業だけでなく、他の経済主体である行政や家計など - 経営学の立場からいえば、いずれの組織体 - にとっても不可欠な職能なのである。そして、この点の認識も今日では重要であると考えらる。

4. 今後の課題 経営学者は今、何をなすべきか。

以上のような問題点をかかえている現状のなかで、経営学者はどのような課題を有しているのだろうか。結論的にいえば、公民科の教科書の改善に積極的に関与し、必ずしも十分でない企業の定義を修正したり、経営の意味を取り入れていくことが必要であり、それによって大学の経営教育との連結をはかるべきである。

そして、このためには、以下のことが具体的な課題となる。

現在出版されている公民科教科書を調査し、その内容の是非を検討し、評価するというリサーチとチェックの作業を行うことが必要である。この作業を行うことがまず第1の課題となる。これが前提であり、スタートとなる。

つづいて、経営学の立場から訂正や追加すべきことをまとめ上げることが必要となる。どこをどのように変えるのか、どのような説明を新たに加えるのか、などを提案しなければならないが、そのためには経済学者などとの論争も覚悟し、また体系的な理論武装といったものも行うことが求められるであろう。要するに、この作業ができて、できなければ、教科書の改善は困難なのである。その意味では現在の公民科教科書の作成に無力であった経営学者の奮起が要請されている。

中等教育向けの「経営」をサブ教材として作成するという自主的な試みを行ってみる

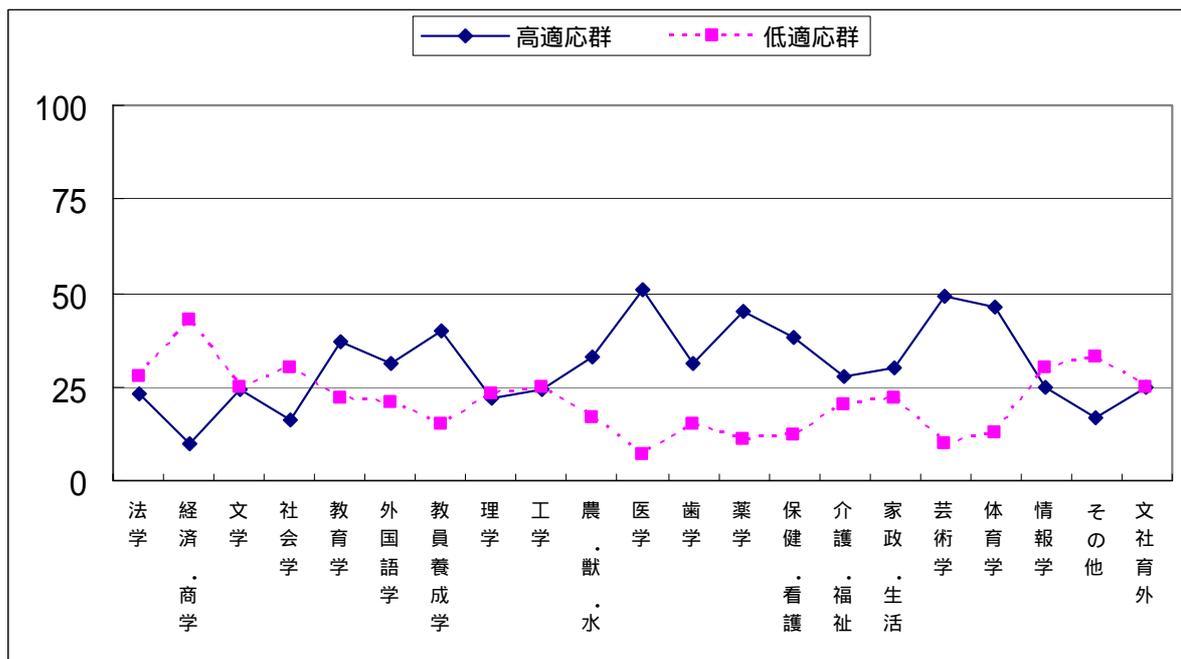
ことも必要になる。「政治経済」の枠組みを大きくブレイクスルーし、たとえば、「政治経済経営」といった枠組みを設定することは現状では無理であるように思われる。そこで、大学における経営教育にスムーズに入れるようにするために、高校生向けのサブ教材をつくり、高校生だけでなく、高等学校の教師にも提供していくことを提案したい。大学によっては、すでに高等学校の現役の教師たちに経営学の考え方や体系を教え込んでいるが、このような試みも有効であると考えている。

中等教育でも起業家教育の芽がみられている。とくに中学校の教科書には、ビジネス・プランづくりを子どもたちに行わせるという内容が含まれている。そして、そこには“自分がつくるならば、こういう会社をつくりたい”という主体的な取り組みの姿勢が、みられる。「経営」という考えには、このような姿勢が必要であり、筆者はこれを「主体的な実践性」と名づけた(「経営学をいかに考えるか」『経営教育研究7』(2003年3月))。要するに、それは環境がどのようなものであれ、経営者はみずからの力で、その経営を切り開く実践ができるし、またしなければならないということである。だが、大学で経営教育を担っている教師のなかにも、経営がこのような主体的な実践性によって特徴づけられていることに無自覚な人びとがいる。そして、これでは、起業家教育も経営者教育も行うことはできない。その点では、経営学者の思考も変えていかなければならないであろう。

5.5. 大学入試センター研究開発部 責任者 柳井晴夫「大学生の学習意欲と学力低下に関する調査結果(中間報告)」2004年8月

高適応群と低適応群の学部別比率

(単位は%)



5.6. 小杉礼子「フリーター・若者無業問題に対する考え方」Business Labor Trend, November 2003.

1. フリーター理由 (M.A.)

単位%, 太字は実数

	全体	【 性別 】		【 高校種別 】		
		男子	女子	普通高校	商業高校	工業高校
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実数	773	296	432	567	133	73
いい就職先がない	40.1	33.1	43.5	36.7	48.9	50.7
とりあえず収入が欲しい	43.1	34.1	46.8	46.7	35.3	28.8
正社員不可能	12.4	9.5	13.9	11.8	13.5	15.1
進学には成績不十分	26.8	35.1	20.6	28.2	18.0	31.5
家庭事情により進学不可能	22.5	19.9	23.1	23.3	21.1	19.2
進学費用が高い	41.4	33.8	46.1	41.6	45.9	31.5
他にやりたいこと	33.8	38.9	30.6	33.0	34.6	38.4
収入いい	9.1	7.1	10.6	9.3	10.5	4.1
時間自由	12.8	35.1	47.2	45.0	39.8	31.5
人間関係気楽	16.8	14.5	17.8	17.6	15.8	12.3
転職気楽	18.6	14.5	19.9	20.6	11.3	16.4
好きな仕事ならフリーターでも	33.2	19.6	42.6	31.2	45.9	26.0
身近にフリーター	9.2	8.4	8.3	8.8	9.8	11.0
どうい仕事か 向いているかわからない	38.3	37.8	37.5	38.8	40.6	30.1
進学したくない	27.6	26.7	28.2	28.9	27.1	17.8
その他	4.7	5.1	4.9	4.8	3.8	5.5
無回答	11.4	18.2	6.9	10.4	10.5	20.5

全体の網掛けは上位5項目。クロスの網掛けは全体に比べて5ポイント以上高い回答割合のもの

日本労働研究機構「高校生の進路決定に関する調査」

2. フリーター類型別・フリーター体験を通じて感じたこと(複数回答)(%)

	夢追求型		モラトリアム型		やむを得ず型	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
いろいろな体験	6 5	7 6	4 7	5 9	5 5	6 5
自由な時間	5 3	5 8	4 0	5 4	3 6	3 6
やりたい仕事	1 4	1 9	1 0	1 2	1 0	1 3
収入少ない	3 3	3 7	3 9	3 3	4 0	4 3
将来に不安	2 4	3 4	4 4	1 7	3 0	3 5
生活不安定	3 3	2 1	4 0	1 7	3 3	2 1

5.7. 中等教育課程における経営教育問題検討小委員会（平成15年11月19日）資料

国立教育政策研究所 総括研究官 谷田部玲生

1 学習指導要領改訂の流れ

(1) 現行学習指導要領まで

中央教育審議会第一次答申 平成 8年 7月

教育課程審議会答申 平成10年 7月

小・中学校学習指導要領改訂 平成10年12月

「中学校学習指導要領解説社会編」 平成11年 9月

（平成14年4月から実施）

高等学校学習指導要領改訂 平成11年 3月

「高等学校学習指導要領解説公民」 平成11年12月

（平成15年4月から年次進行実施）

(2) 平成13年1月より

中央教育審議会 平成13年4月～

初等中等教育分科会 平成13年4月～

教育課程部会 平成13年6月～

教科別専門部会 平成15年6月～

2 社会科・公民科

(1) 学習指導要領社会科編()(試案)昭和22年度

社会生活がいかなるものかを理解させ、これに参与し、その進展に貢献する能力態度を養うということは、そもそも教育全体の仕事であり、従来も修身・公民・地理・歴史・実業等の科目は、直接この仕事にたずさわって来たのである。けれども、それらの科目は、青少年の社会的経験そのものを発展させることに重点をおかないで、ともすれば倫理学・法律学・経済学・地理学・歴史学等の知識を青少年にのみこませることにきゅうきゅうとしてしまったのである。したがってこれらの科目によって、生徒は社会生活に関する各種の知識を得たけれども、それがひとつに統一されて、実際生活に働くことがなかったのである。いいかえれば、青少年の社会的経験の自然な発達を促進することができなかったのである。社会科はいわゆる学問の系統によらず、青少年の現実生活の問題を中心として、青少年の社会的経験を広め、また深めようとするものである。したがってそれは、従来の教科の寄せ集めや総合ではない。それゆえに、いままでの修身・公民・地理・歴史の教授のすがたは、もはや社会科の中には見られなくなるのである。しかも将来、倫理学・法律学・経済学・地理学・歴史学を学ぶ時の基礎となるような身についた知識や、考え方・能力・態度は、社会科においてよりよく発展せしめられるであろう。

(2) 高等学校公民科

ア 目標

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

イ 公民としての資質（公民的資質）

「公民としての資質」とは、現代の社会について探究しようとする意欲や態度、国家・社会の形成者として、社会についての広く深い理解力と健全な批判力とによって政治的教養を高めるとともに物心両面にわたる豊かな社会生活を築こうとする自主的な精神、真理と平和を希求する人間としての在り方生き方についての自覚、個人の尊厳を重んじ各人の個性を尊重しつつ自己の人格の完成に向かおうとする実践的意欲を、基盤としたものである。また、これらの上に立って、広く、自らの個性を伸長、発揮しつつ文化と福祉の向上、発展に貢献する能力と、平和で民主的な社会生活の実現、推進に向けて主体的に参加、協力する態度とを含むものである。

ウ 科目編成（標準単位数）

現代社会	（2単位）	と
倫理	（2単位）	のみ
政治・経済	（2単位）	のみ

必履修科目「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」

3 経営教育

(1) 学習指導要領改訂のために

経営学の成果で生徒に身につけさせるべき知識・資質・能力等は何か

新しい学習指導要領において必要な内容と不必要な内容は何か

(2) 経営学部への進学のために

ガイダンスの充実 教師よりも生徒へ

高大連携